

平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

2-2-2 子どもが個性・能力にあった教育を受けている

総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの生きる力を育む
	めざす成果	子どもが個性・能力にあった教育を受けている 子どもの個性や能力に応じた教育の場が用意され、障がいの有無に関わらず、子どもたちが生き生きと活動しています。



総合計画掲載指標①	総合計画掲載指標②	総合計画掲載指標③			
子どもの個性や能力に合った教育が行われていると思う市民の割合	小・中学校少人数指導等非常勤講師の充足率	特別支援教育ヘルパー充足率			
計画策定時 現状値	27.8%	計画策定時 現状値	79.3%	計画策定時 現状値	79.0%
実績値 (H24)	40.0%	実績値 (H24)	85.5%	実績値 (H24)	92.0%
中間目標値 (H23)	35.0%	中間目標値 (H23)	85.0%	中間目標値 (H23)	95.0%
目標値 (H25)	40.0%	目標値 (H25)	90.0%	目標値 (H25)	100.0%

所管部	教育部、こども部
-----	----------

平成24年度までの取り組み内容

【児童生徒が、学習内容を確実に理解できる環境を整備する】

- ・1学級の児童生徒数が多い小学校3年と中学校1年を対象に、少人数指導やきめ細やかな指導を行うため、非常勤講師の配置を行いました。
- ・障がいがある児童生徒を一人一人の教育的ニーズに応じてきめ細かく支援するため、特別支援教育ヘルパーを増員するとともに、普通教室に続き、全小中学校の特別支援教室に電子黒板を設置しました。
- ・心身の発達に遅れや障がいがあると思われる子どもの早期発見、早期支援を行うために、発達相談専門員と家庭相談員との連携や、母子保健、保育所、幼稚園との連携強化に取り組みました。
- ・小学校に校務用サーバを各校1台、普通学級クラス増に伴う電子黒板用コンピュータ及び本庁センター拠点にファイルサーバを整備し、性能低下したコンピュータのリース更新とファイルサーバを新たに追加整備したことにより、セキュリティの高いネットワーク環境の整備を進めることができました。

【児童生徒が快適に学べる学校環境を整える】

- ・経年による防音機能の低下や内外装の老朽化が著しい学校の安全性と快適性の向上を図るための全面リニューアルに取り組んでおり、平成24年度は大和中学校の改修工事に着手しました。

【教育行政を円滑かつ効果的に運用する】

- ・教育委員会会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会や協議会を開催しました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を行い、その結果について公表を行いました。

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）

- ・県の少人数学級研究指定校制度に併せ、市独自に小学校3校、中学校5校へ非常勤講師を配置し、個性・能力にあった教育の充実を図ります。
- ・学校施設の老朽化については、校舎の全面的な建替えではなく計画的な改修を行い建物の延命化を図ることが経済性や施設運営面において効果的と考えており、各学校の改修を順次行っています。
- ・開発事業の影響や35人学級の実施学年の拡大により教室数の不足が見込まれる学校について、対応が必要となっています。
- ・子ども一人一人の個性に合わせた相談支援を早期に行うことにより、障がいの軽減を図るとともに、家族の安定した子育てを支援します。対象児の増加が続いているほか、機関支援ニーズもさらに高まっていることから、児童福祉法による支援サービスを効果的に活用するとともに、事業の実施体制の整備・充実を図ります。
- ・性能低下したコンピュータのリース更新及びファイルサーバを新たに整備したことにより、セキュリティに配慮したネットワーク整備を進めることができましたが、社会の情報化が急速に進展するなか、ICT機器を効果的に活用した環境の整備と、校務の情報化を推進しなければなりません。

今後の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案	<ul style="list-style-type: none"> ・教室数の不足が予測される学校について、校舎の増築等の検討を行います。 <p>（該当する事務事業）</p>
既存事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の障がいの状態に応じてICT機器を教材、教具として活用することにより効果的な学習を進めるため、平成26年度に、特別支援学級へのタブレット型端末の整備（127台）を行います。 ・発達支援実施体制の整備・充実のため、発達相談専門員の増員を図ります。 <p>（該当する事務事業） 教育用コンピュータ整備事業 発達相談支援システム推進事業</p>
事業の廃止・縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・（財）大和市学校建設公社の解散に伴い、関連する事業を廃止します。 <p>（該当する事務事業） 大和市学校建設公社連携事務 小学校建設事業（年賦分） 中学校建設事業（年賦分）</p>
事業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法による支援サービスを効果的に活用するとともに、発達相談専門員の増員については、正職での増員に加え、必要に合わせた非常勤専門員を効果的に配置します。 <p>（該当する事務事業） 発達相談支援システム推進事業</p>
その他見直し	（該当する事務事業）